

## 平成24年度（2012年度）入学試験に関わる

### 東日本大震災及び福島原発事故、集中豪雨による被災者対象の

### 検定料（受験料）免除について

東北の福島、宮城、岩手の3県は、東日本大震災、大津波、そして、福島県ではさらに福島原子力発電所の大事故、集中豪雨など未曾有の大災害に見舞われました。

本学では、これらの災害により自宅が全壊・半壊等の被災により避難を余儀なくされた方々を対象に、災害により進学をあきらめないための入学金、授業料等の学生納付金の免除事業を行っておりますが、先般、文部科学省において被災した大学の復興支援として「被災私立大学等復興補助」が設けられ、本学も被災地の大学として支援を受けることとなりました。

つきましては、本補助に基づき、災害により経済的な困難に陥った被災受験者の負担を少しでも軽減するための追加措置として、平成24年度の検定料（受験料）免除を下記のとおり行います。

地域に必要とされる人材となり、地域の復興に意欲ある受験者を心からお待ちしております。

#### 記

#### 1. 免除対象となる入学選抜試験

推薦入試、一般入試、AO入試、特別推薦入試、社会人入試

#### 2. 対象者

- ①東日本大震災により、自宅が全壊及び半壊となった受験生
- ②福島原子力発電所事故により、避難している受験生
- ③会津地方の集中豪雨で、自宅が全壊・半壊となった受験生

#### 3. 出願方法

- ①出願方法等については、各入試募集要項の出願手続によりますが、検定料を納付する必要はありません。
- ②出願書類として、各市町村が発行している罹災証明書を添付する。
- ③既に納入済みの方については、後日返還いたしますので、追って返還手続についてお知らせいたします。

以上

◎本件に関する問い合わせ先：

桜の聖母短期大学 入試部 電話：024-534-7137 FAX：024-531-2320